

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都L Pガス協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京都L Pガス協会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 尾崎会長はじめとする東京都L Pガス協会の皆様方お越しいただきました。常に都政へのご協力、ご理解いただきしておりますこと、感謝申し上げます。

エネルギー情勢は、依然として厳しい状況が続いております。また、自然災害の激甚化が進む中で、災害に強いL Pガスを安定的に供給して、都民の暮らしを支える様々な取組にご尽力いただいております。現場の実態に精通される皆様方のご意見、ご要望、直接伺いたいと思いますので、時間限られておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひします。

○一般社団法人東京都L Pガス協会（尾崎会長） ただいまご紹介いただきました東京都L Pガス協会の会長を仰せつかっております尾崎義美と申します。本日は昨年に引き続きご面談いただきましてありがとうございます。

家庭等に対するL Pガス負担軽減の要望は、今年度もL Pガス消費者に対し、他県に先駆けて支援金が支給されました。小池知事と環境局の皆様には、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、保安の充実強化に向けて例年開催しています保安講習会についても、より高度な技術レベルに資する講習会を開催することができましたことを報告いたします。

さて、平成7年1月阪神・淡路大震災、そして23年東日本大震災、28年熊本地震、令和6年能登半島地震と、直近30年間でも大規模震災が多発、発生しております。また、地震のみならず、近年では線状降水帯による河川の氾濫等、風水害も被害規模が甚大となっております。

東京都では、首都圏直下型地震が発生した場合、ライフラインの復旧や避難所生活も長期化すると想定されております。東日本大震災ではガソリンや軽油が一時的に不足し、国民生活に大きな影響を与えましたが、L Pガスを燃料とするL Pガス自動車については、L Pガススタンドが稼働していたため、L Pガスとのハイブリッド車、ジャパンタクシーや配送トラックにも大きな混乱は起りませんでした。

災害に強く、復旧にも早いとされるL Pガスは、本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においても、災害時には、病院等の電源や避難所等の生活環境向上にも資する最後のとりでとしても重要なエネルギー源であると評価され、容器については全国どこへでも供給可能であります。ただし、緊急時に対応するためには、何といっても平時か

ら利用していただき、軒下在庫を置くことがより効果的でございます。エネルギー多様化のために、災害に強い分散型エネルギーであるLPGの設置推進を中心にお願いするところでございます。

また、昨今の物価やエネルギー価格の高騰は都民生活に大きな影響を及ぼしております。LPGは生活に欠くことのできない、環境に優しいガス体エネルギーです。都民生活向上、負担軽減のためにご支援を重ねてお願い申し上げます。

記としまして、早速、令和8年度の予算要望につきまして、要点のみを概略ご説明させていただきます。

1ポツでございますが、避難所等へのLPG仕様設備等の設置推進要望でございます。LPGは環境性にも優れ、分散型エネルギーとして災害時においても軒下在庫を接続することによって、電気のライフラインも確保されます。自立型LPG仕様空調設備とLPGガス発電機を設置することによって、災害時の停電でも帰宅困難者に電気、食事、暖房を提供することができます。

(1) としまして、要望内容は、災害対策として避難所等に常設のLPG仕様の空調設備、給湯器、発電機等の設置に関する助成金の予算化を要望いたします。

(2) といたしまして、避難所となる設置先ですが、学校、一時滞在施設、帰宅支援ステーション、その他の指定避難所であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、本日はご面談いただき、ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 ご要望でございます。都におきましては、避難所に指定されております都立学校の体育館などでLPG仕様の空調設備を、空調整備を、可能な限り設置をいたしております。また、避難所等におきましては、照明、また、通信環境を確保できますよう、LPG仕様の非常用発電機、これを調達しまして、希望する区市町村へ配備をいたしております。さらに民間の一時滞在施設に対しましては、備蓄品の購入補助を実施しておりまして、帰宅困難者の通信環境を確保するため、LPG仕様の非常用の発電機等も対象といたしております。引き続き災害時における電源確保の取組を、都としても後押しをしてまいります。

私からは以上です。

○司会 会長から特にお話をあった要望について今、知事からお答えをさせていただきました。ほかにもご要望を頂戴しております。ご要望につきましては、これから来年度の予算編成が本格化してまいりますので、具体的に検討させていただきますとともに、国の経済対策を踏まえた補正予算の検討もしておりますので、考えさせていただきたいというふうに考えてございます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京都L P ガス協会 退室)

○司会 続きまして、大田市場協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人大田市場協会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 こんにちは。今日もよろしくお願ひいたします。川田会長はじめとする大田市場協会の皆様方に日頃より都政へのご理解、ご協力を賜っております。御礼申し上げます。

大田市場の運営のご協力、また、生鮮食料品などを安全・安心に、また、安定的に供給することで都民生活を支えていただいております。早速ではございますが、現場の昨今の現状など、また、ご意見、ご要望を伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願いします。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） もう文書で渡してるんで、重複する内容は省かせていただいて、大田市場できて、平成元年に開場したもんですからもう40年近く経つておりまして、施設等はそのまま当初の計画どおりのものがそこに残ってるんですね。新しい設備はほとんど加わってないと、こんな状態でございます。当初は八百屋さんが来たりで簡単な、簡単なというか、不特定多数の人が買いに来る、本来の市場の形だったんですけども、昨今、量販店など、買うほうのロットが非常に大きくなっています。一方の出しほうも今、系統販売っていって、農協が大きな力を持っておりますけど、非常に大きな力のある出荷者と、それから小さい方が少ない大きな買手、大きい同士のマッチングの場になっておりまして、かつ物流がなかなか町なかでトラックを動かすわけにいかないので、ほとんどの分を市場に1回集めて、それからデリバリーにすると、こういった流れになってしまいますね。

そこで、本来であれば市場でやってなかつた仕事が今、大分増えてまいりました。そんなことで、当初計画したもののが1.5倍か2倍ぐらいのスペースがないと実はその計画どおりの流れができないと、こういう状態でございます。それで今お願いしてるのは、次の整備計画であれよりもうちょっと広いユーティリティなる場所をつくっていただくというのと、あとはDX化によって合理的な物流の流れをつくるというのがこれからの中目標で、御都で立ち上げていただきました適正化検討委員会、これ先週出来上がったんですけども、これで次に未来の大田市場を描いて新しい設備をつくっていくと、こういうことを今、計画

しておりますので、ぜひ後押しをお願いしたいと思っております。

現状は、先ほど申し上げるので、非常に狭隘で雑然としておりまして、かつ時間帯によっては全門を開いて、いろんな車が入ってくるわけですね。そうしますと、なかなか規制を、規制っていいますか、本来、大田市場に用のない車まで入ってきたり、場所を使ったりするようなことがありますので、今お願いをして警備を厳しくしてくるんですけども、なかなかそこに目が行ってないという状態で、特に開いてる時間等は大田市場をショートカットする道に使って走るようなトレーラーがいて非常に危険で、我々、モートラという、フォークリフトとかモートラで動いてんですけど、そこに10トン車がぱっと走っていくと、こういったことも散見されておりまして、なかなかその辺、今ガードマンの、何ですかね、雇用費も非常に高いということで絞ってるもんですから、なかなか結構チェックできていません。今度は入退場システムというのをつくっていただいたんで、それでその違反車両等は見つけることはできるんですけども、じゃあ、それをどうやって防ぐかって今、方法がまだかなり人海戦術でいかないといけないということもありますんで、そこもぜひご考慮いただきたいということで今日お願いに上がりました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 現場ならではの現状について伺わせていただきました。大田市場は日本の生鮮品などの流通を牽引する、そういう役目を担っておられます。場内の混雑と狭隘化、進むという中でも、業界の皆様が日々業務を遂行しながら様々、創意工夫もされて、施設の使い勝手よりよくしていく、そのための取組、重要だと考えております。開設者であります都といたしましても、業界の皆様方と緊密に連携しまして、中核をなす市場としての役割、一層発展していくことができますように取り組んでまいります。

担当局のほうからもお答えいたします。

○司会 それでは、要望項目も含めて、猪口中央卸売市場長、よろしくお願いします。

○中央卸売市場長 改めまして市場長、猪口でございます。いつもお世話になっております。

まず、施設設備の充実整備でございますけれども、会長おっしゃるように場内、本当に混雑、狭隘化しておりますので、この対策につきましては、解体工事が完了した市場会館の跡地利用につきまして、速やかに検討したいと。それと同時に、今後、大田市場、さらに発展していく上での課題につきましても、中長期的な視点に立ちまして、皆様方としっかりと意見交換をして取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから2つ目の大田市場内の徹底した安全確保と良好な環境整備でございますけれども、こちらについても場内の安全確保につきましては、本当に市場の円滑な運営に欠かせないものというふうに考えてございまして、現在取り組んでおります場内の秩序維持を、行政処分、これの適切な運営も含まして、一層強固に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それからあと加えまして、今お話のございました不適正車両の取締り強化に向けましては、A I カメラ、こういった先端技術を活用いたしまして、セキュリティーや警備体制を一層充実してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○司会 いずれにしましても、ご要望の具体的な項目につきましては、これから来年度の予算編成が本格化してまいりますので、この中で一つ一つ具体的に検討させていただければというふうに思っておりますので。

どうぞ。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） すみません、実は2年前にこれお願いして、国が2024年問題でトラックドライバーの時間外削減をやってると、要するにそのしわ寄せが来るんじゃないかなというそんなお話を申し上げたと思うんです。実はトラックドライバーの時間外勤務の制限について、時間が非常に厳しくやつていただく、我々それに対して反対するもんでもないんですけども、それ手段としてパレットを使いなさいと、パレタイズしなさいということで、産地から全部パレットで輸送するように今、指導を国のほうでしております、みんなパレットで入ってくるんですね。大田市場に入っていきますと、そのパレットを使って、今度は量販店のバックヤードに持つていけばいいんですけども、量販店はとてもあんなもん持ってこられちゃ困るというので、全部ラックに積み替えるんですね。そのパレットは全体最適になってなくて、市場で全部たまっちゃうんです。それをまた産地に戻すという作業で、これはかなりの作業になっておりまして、実は一見24年問題でよさそうに見えるんですけども、全体最適にはなっていないんですね。なんで、全部ここに市場にしわ寄せが来ておりまして、それが狭隘化のもう一つの要因になっておりますんで、その解決もぜひ一緒にご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○司会 いかがですか、猪口市場長。

○中央卸売市場長 今、会長お話あったように、国のはうでも本当に動き始めてはおるんですけども、どうしてもやっぱり中間流通の市場にしわ寄せがいろんな面々で來るということが事実でございますんで、しっかりと今後対応してまいりたいと思います。終わります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人大田市場協会 退室)

○司会 続きまして、日本テレワーク協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人日本テレワーク協会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただ

きます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 日本テレワーク協会の皆様にお越し頂いております。ありがとうございます。また、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

柔軟で質の高い働き方を支えるテレワークでございます。その普及啓発を通じて、日本社会の持続的な発展に向けて、尽力いただいているが、昨今の動き、また、最新の現場の事情など伺わせていただければと思います。ご意見、ご要望を含めて、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人日本テレワーク協会（吉澤会長） 日本テレワーク協会の吉澤でございます。今日、本当に要望についてのヒアリングの機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

それで東京都が掲げる2050東京戦略で示されました、いつでも自分らしく、いわゆるポジティブに働き、活躍できるというその社会の実現には、テレワークや働き方DXのさらなる推進は極めて重要な要素であります。今年、最低賃金の引上げが進む中において、東京の事務所に所属しながら、他の道府県に居住する社員がフルリモートで勤務する場合の最低賃金など、どうあるのかみたいな、そういった中小企業からの敏感な、ちょっと反応も多くございました。東京では、中小企業の人材確保や業務効率化の、いわゆる課題が深刻化しております。働き方改革は労働環境を改善してきましたけれども、企業が持続的に成長するためには、従業員の働きがいも当然高めつつ、生産性や付加価値の向上に直結する働き方DXの推進が不可欠であります。テレワークは、高い生産性とライフ・ワーク・バランスを両立できる新しい働き方であります。働き方DXの推進を通じて、都民の生活環境を向上させるため、ぜひお力添えをいただきたく存じます。当協会から4つちょっとご要望させていただきます。

1点目でございますけれども、中小企業に対するテレワークの普及加速ということで、テレワークは中小企業で十分に浸透していないのは、一つは、やっぱり経営陣が従来型の働き方からなかなか抜け出せないということだったり、あるいはやはり労働觀だとかマインドがやっぱり進んでいないということにあります。テレワークは、働く方、働く環境の改善だけではなくて、人材不足の解消あるいは生産性の向上、イノベーション創出など、企業の成長に直結する重要な施策であります。今後も中小企業に対するテレワークのさらなる普及促進とともに、助成金制度や人材育成支援をお願いしたいというのが1点目でございます。

2点目ですけれども、ABWとサテライトオフィスを活用した働く場所の多様化ということで、東京都ではABWオフィス促進事業に力を入れておりますけれども、多様な働く

場所としては、オフィスだけではなくて、自宅、コワーキングスペースあるいはサテライトオフィスなどもあります。また、ハード面だけでなく、社内制度ですか意識改革などソフト面の支援も不可欠であります。ABWオフィス促進事業と連動して、地域のサテライトオフィスやコワーキングスペースとの連携もお願い申し上げたいと思います。

3つ目ですけれども、建設業、製造業などテレワークがちょっとしづらい業種での働き方DX事例の展開でございます。今申し上げた業界あるいは運輸業だと介護業もそうですけれども、やっぱり全社員の在宅勤務は難しくても、そのDXの活用によりまして業務報告は自宅で行うなど、例えば直行直帰ですね、そういった働き方もできるわけでございます。これらの業界でも既に一部業務ではテレワークを導入している企業も存在しており、自社にはテレワークは難しいと考える企業に対しては、例えばプッシュ型の情報提供でありますとか、コンサルティングなどによる支援というものを行うべきではないかと考えております。東京都が発注する公共工事につきましても、例えば経営事項審査の評価項目にDXの取組を加える案もあるのかと思いますし、そういった取組が建設業界全体の働き方DXにつながり、モデル化、情報発信していくことで、他の業種への波及効果も期待できると思われます。テレワークが困難と言われる業界においても、実施比率向上に向けた支援策の充実をぜひともお願い申し上げます。

最後、ライフ・ワーク・バランスの推進でございます。2050東京戦略で掲げるテレワーク導入率80%の達成に向けて、働く女性のみならず、育児や介護ですね、あるいは地域活動との両立が可能な働き方を支援する施策の充実をお願い申し上げます。特に育児をしながら働く女性の支援は進んでおりますけれども、ただ、介護との両立支援という意味でというと、まだ十分とは言えないのではないかと。人的資本経営においても、時間や場所にとらわれない働き方は人材戦略の共通要素とされております。企業の競争力向上にも直結します。東京都は国よりも高い目標を掲げておられまして、実態としても先進的な取組を進められているということから、大企業、中小企業を問わず、業界特性に応じた働き方DXの推進を通じて、ライフ・ワーク・バランスのさらなる向上を図っていただきたくお願い申し上げます。

最後に、東京都の職員の皆様に対してもテレワークや、あるいは柔軟な働き方をしていただくことで、東京都自らが働き方DXのモデルとなることを期待しておりますというか、ぜひお願いしたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、中小企業に対するテレワークの普及加速というご要望でございます。テレワークは時間、場所にとらわれないということで、その活用は従業員の働きがい、また、生産性の向上につながるなど、中小企業の成長にとりましては重要でございます。都是テレワークの導入などを行う企業に向けまして、専門家による助言や、また機器の導入

に対しての助成などを行っておりまして、また、企業同士の情報共有や意見交換の場を提供するなど、テレワークの定着を促すための支援を行ってところでございます。引き続き皆様方と連携しまして、テレワークの導入、定着、そして促進を図るための支援を行つてまいります。

それから4番目にライフ・ワーク・バランスの推進ということで挙げていただいて、ここはちゃんとワーク・ライフ・バランスではなく、変えてあるということはよろしいかと思います。生活と仕事の両立を図るというそのために、多様で柔軟な働き方の導入を企業に促すということは重要でございます。都は、育児や介護を抱える従業員のため、新たにテレワークを導入した企業を支援する、また、生活と仕事の調和に向けて優れた取組を行う企業を都独自で認定をいたしまして、ライフ・ワーク・バランスを推進するイベントなどで広くご紹介をしております。こうした取組を通じて、働く誰もが家庭と仕事の両立ができる、そのような職場環境の実現を後押しをしていく考えでございます。ちなみに私はビフォーコビッド、エージ・オブ・デジタルっていって、BCとADで分けて考えるようしております。テレワークをより定着させるということがまさに働き方改革の大きな柱の一つだと考えておりますので、都庁内でもかなり定着して進めてやっているところでございます。

私から以上です。

○司会 それでは、田中産業労働局長お願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、ABWとサテライトオフィスを活用した働く場の多様化ということにお答えさせていただきます。仕事の内容ですか、あと目的に合わせて働く時間や場所を自由に選択できるワークスタイルを取り入れることは重要でございます。そのため、東京都では、ABWの導入を目指す中小企業に対しまして専門家を派遣して、オフィス整備を支援してございます。さらには、サテライトオフィスの利用を促進するためのイベントを開催することも行っておりますし、サテライトオフィス勤務やワーケーション勤務の規定を整備して、従業員に利用させた企業には奨励金を支給するという取組をしてございます。今後も場所を問わない柔軟な働き方を後押してまいります。

続きまして、3番にあります建設業、製造業などテレワークしづらい業種での事例の展開ということで、こちら産業労働局部分のまず回答をさせていただければと思います。幅広い業種でのテレワークの浸透を図るために、テレワークを希望する従業員が確実に利用できる環境を整えるということともに、該当の業種が抱えます事情や働き方の特徴に応じた支援が必要だというふうに考えてございます。そのため、都では建設、製造、運輸など、テレワークの導入が困難とされる業種につきまして、該当業種の企業が参加するイベントにブースを出展いたしまして、ミニセミナーの開催ですか、あと同業種の導入事例の紹介、また、支援策の周知などを行つてございます。引き続き皆様のご協力もいただきながら、テレワークの導入を促すための支援を行つてまいります。

○司会 そして3番目の項目のうち、公共工事の経営事項審査については、都市整備局の栗谷川技監からお願ひいたします。

○都市整備局技監 都市整備局でございます。日頃より当局の事業にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。私からは、建設業における経営事項審査についてご説明いたします。

経営事項審査は、国が定める基準によりまして行うものでございますが、令和4年度の法改正によりまして、ライフ・ワーク・バランスに関する取組が評価対象となってございます。具体的に申し上げますと、在宅勤務等の労働条件の整備などによりまして、子育てサポート企業として次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定を受けることによりまして、経営事項審査におきましても加点を受けることができるようになってございます。

私からは以上でございます。

○司会 4件のご要望項目につきましてお答えをさせていただきました。具体的な検討につきましては、今後、来年度の予算編成が本格化してまいりますので、この中で精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。

○一般社団法人日本テレワーク協会（吉澤会長） 知事にも覚えていただいたので、またよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。本当にいろいろもう動いていただいているよく分かりましたので、ぜひともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人日本テレワーク協会 退室）

○司会 続きまして、東京都鍍金工業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都鍍金工業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 東京都鍍金工業組合の皆様方には、日頃より都政に対しましてのご協力、ご理解いただいております。ありがとうございます。

メッキは、考えてみれば、いろんな部品に使われてることで、物づくりを支える中核的な技術でございます。東京の製造業をはじめ様々な産業を下支えして、地域経済の発展に大きく寄与していただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日は、現場の実態に精通して皆様方からのご意見、ご要望を伺わせていただきます。時間限られておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせください。よろしくお願ひ申し上げます。

○東京都鍍金工業組合（石崎代表理事） では、このような、知事に直接要望をお話しさせていただく機会をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですけれども、お時間の関係もありますので、前段は省略させていただきまして、要望事項1番、生産性向上のための設備更新に係る資金の助成について、これに関しましては今、非常に円安で、金ですとか重金属類も高く、高止まりしている状態で、なおかつ公共料金等々ももう電気、ガス、やはり同じように高止まりしている状態の中で、新しい設備と環境規制も含めて、設備を入れたいんですけども、なかなか思いどおりにいかないというところで引き続き助成をいただければというふうに思っております。

2番目の水道料金の減免、上下水道の減免に関しては、現状もお願ひしてるんですが、ここでちょうど切れるということで、また延長をぜひお願ひしたいというふうに思っております。

3番目の六価クロム、亜鉛、ホウ素、フッ素等々の排水基準についてですけれども、これも、今これらの物質に関しては非常に本則が厳しいので、暫定をいただいております。この暫定も、いろいろデータをお示しして、国ほうに要望を出しているんですけども、ぜひとも東京都のほうでも力強く、暫定に関して延長してくれということで、要望していただければというふうに思っております。

4番目の土壤汚染対策についてですけれども、これも、私ども非常にいろいろな薬品を使っております。そういう中で、ほかの産業に比べると、この土壤汚染に関しては非常に厳しい状態に置かれております。廃業する場合でも土壤汚染の調査を義務づけられておりまし、ただ、おかげさまで操業中からの土壤汚染アドバイザー制度ということで、これも非常に多くの組合員が利用させていただいておりまして、資金的にも非常に助かっております。また、さらに新しく土地の利用のアドバイザー制度も拡充していただいているとして、これも例えれば廃業して、どういうふうにその土地を利用していくのかというところもアドバイスいただいてますので、この辺のアドバイザー制度も拡充していただければというふうに思っております。

最後に、人材育成、この指導強化についてですけれども、私ども高等職業訓練校、ご存じのとおり運営しております。これによりまして次世代の若者に技術継承ですか、いろんなことを伝承していく、また、学んでもらうということを実際やっております。ただ、講師の先生方がなかなか最近集まらなくて、ここにも書いてありますように、産技研のほうからいろいろご援助いただいたりとかして何とか続けてるという状態ですので、この辺も引き続き産技研さんとの協力がいただけるようにしていただけると非常に助かるというところで一応、人材育成に関しては、これから国ほうともいろいろ話を、外国人労

働者の問題ですか、いろいろなことに取り組んでおりますので、東京都のほうとしても、その辺のご助力をしていただけたと助かるというふうに思っております。

5点、以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 1番と5番について、私のほうからお伝えさせていただきます。

まず、生産性向上に関する設備更新に関連するところですけれども、東京の物づくり産業にメッキ事業者の果たす役割、極めて大きいものがあることを承知しております。都是、メッキの事業者の皆さんのが生産性高めると同時に、環境の規制にも適切に対応する設備の導入への後押しに加えまして、制度融資による資金繰りを支援をしているところでございます。今後もこうした支援を継続してまいります。

それから5番目の人材育成ですけれども、団体の皆さんのが人材育成のために行っておられる認定職業訓練でございますけれども、東京の秀でた技術を伝えていく重要な取組でございます。引き続きしっかりとサポートをしてまいります。また、技能検定ですけれども、産業を支える技能者の育成、また、技能の向上に重要な役割を果たすものでございまして、引き続き国と都で連携しまして着実に進めてまいります。また、東京都立産業技術研究センターのほうでは、技術開発、また、人材育成も支援しているところでございますので、今後もこうした取組を推進してまいります。

その他ご要望については、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいいたします。

○環境局長 環境局でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。私のほうから、まず排水基準のご要望についてお答えさせていただきます。

六価クロム、亜鉛、ホウ素及びフッ素の暫定排水基準の取扱いにつきましては、大都市における中小企業の排水実態、操業の状況、適用可能な排水処理技術の動向などを十分に踏まえて適切に対応するよう、引き続き国に求めてまいります。また、大都市に立地する中小企業が将来の一斉排水基準に対応できるよう、新しい薬品や排水処理技術について、国が主体となって早期に調査研究、開発を推進し、その実用化、普及に努めるよう、引き続き要望してまいります。

次に、土壤汚染対策についてでございますけれども、土壤汚染対策アドバイザー派遣制度では、事業者の実態を踏まえて、状況に応じた具体的な助言や調査が実施できるよう、制度の拡充を図ってまいりました。今年度からは操業中の工場で土壤汚染対策を支援する事業を開始し、令和7年11月には適用できる対策技術を新たに認定しております。今後もこのような取組を継続し、持続可能な対策の普及を図るとともに、円滑な土地利用転換を促進するための支援を着実に実施してまいります。よろしくお願いいいたします。

○司会 ご要望について今お答えをさせていただきましたが、5点の項目につきましては、いずれにしましても今後、具体化をいたします来年度の予算編成の中で一つ一つ検討させ

ていただきたいというふうに考えてございますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(東京都鍍金工業組合　退室)

○司会 続きまして、日本弁理士会関東会の皆様でいらっしゃいます。

(日本弁理士会関東会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 日本弁理士会関東会の皆様方には、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。

皆様には、知的財産の創出や適正利用の推進に加えて、相談事業、また、セミナーなどを通じて、その普及にご貢献いただいております。感謝申し上げたく存じます。

本日は、現場に精通されておられる皆様方のご意見、ご要望、直接お伺いできればと思います。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○日本弁理士会関東会（榎本会長） 日本弁理士会関東会会长の榎本でございます。日頃より弁理士が関与する知的財産権のご理解とご支援を賜り、改めまして御礼申し上げます。また、このような機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

当会は関東地域1都7県の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織でございまして、知的財産制度の普及、支援、広報活動を通じて、関東地域の産業、経済の発展に努めています。本日は、令和8年度東京都予算に対しまして、4つの重点項目について要望いたします。まず前提として、東京都におかれましては、他の道府県に類を見ないほど多彩な支援事業が展開されておりますが、知的財産面のサポートを強化し、東京都が率先して知財エコシステム構築の実現を図ることを要望いたします。

まず1点目の要望でございますが、中小企業への事業化支援のための知的財産権取得費用の補助拡充になります。HTT及びグリーンテクノロジー関連の発明は、気候変動、地球温暖化対策、中長期的なエネルギーの安定確保に資する上、東京都の施策とも合致いたします。これらの分野の研究開発を促進させ、優れた技術に基づく知財経営による稼ぐ力の強化を目指す意欲的な中小スタートアップ企業に対し、躊躇のない特許権取得を推進することは、将来有望な中小スタートアップ企業の成長を支え、競争力強化支援策、事業支

援策として極めて重要でございます。そのため、東京都から各区市町村への費用補填、また、補助金がない区市町村の事業者に対して東京都が直接支援できるよう、HTT及びグリーンテクノロジー関連発明に関する国内特許出願支援の新設、拡充を要望いたします。さらに審査段階でなされた拒絶査定について不服がある場合に、その後の審判段階において、資金面により不服対応を断念することなく、事業活動の必須となる発明の権利化を推進するため、HTT及びグリーンテクノロジー関連発明に関する国内特許出願の拒絶査定不服審判の対応支援の新設、拡充を要望いたします。

2つ目の要望でございますが、知財見本市の開催及び大学等研究開発成果マッチング支援になります。昨今、組織の内外に関わらず有用な技術を取り入れて、技術開発を行うオープンイノベーションの推進が注目されております。東京都では、大企業や大学をはじめ多くの個人発明家、中小スタートアップ企業が保有する知的財産が数多く眠っており、これらをコラボレーションさせることによって経済発展の起爆剤の一つといたく、知財見本市の開催及び大学研究成果のマッチングの機会を要望いたします。

3つ目の要望でございますが、アントレプレナーシップ育成プログラムの拡充になります。東京都には、アントレプレナーシップ育成プログラム事業が存在いたします。しかし、起業及びその後の事業の根幹である商品をいかにして守り育てていくかという観点の演習が不足していると思われます。すなわち、起業家にとって事業継続に欠かすことのできない知的財産の保護及び活用、さらに他人の知的財産権との関係等、知的財産制度の習得に関するプログラムが含まれておりません。そこで知的財産権による保護、活用を含む知的財産権制度習得のためのプログラムの追加を要望いたします。このプログラムの拡充に際しましては、講師を含め、知的財産権の専門家である弁理士もお手伝いさせていただければと存じます。

4つ目の要望でございますが、我がまちのブランドコンテストの開催になります。東京都内の各地域の住民、学校、商店街等が自ら地元の魅力や価値を見直す契機として、特に子供たちからの発案を含めた形で、その地域ならではのビジネスプランをコース別に募集し、優秀賞を選ぶコンテストを、都全域を対象にして都が主催することを要望いたします。また、都が各コースでの優秀者の発案を基に、地域のブランドとして発展、定着できるイベントを開催すること、さらに弁理士等の専門家、金融機関等による支援組織の設立を支援し、フォローする体制をつくるとともに、優秀者への資金援助を要望いたします。

以上4点、日本弁理士会関東会からの要望でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

まず1番目の中企業がつくり上げたゼロエミッション東京の実現に寄与する新たな技術、これについて知的財産として保護すること、活用を図る取組、これを重要だと考えて

おります。中小企業が国内で知的財産の保護を行う場合、新製品の開発支援に併せまして特許出願等の経費負担を減らすようにサポートいたしております。また、スタートアップ支援におきましては、拒絶査定の際に意見書、補正書の作成等に要する費用への支援も行っております。さらに知的財産に関する相談体制の中で、弁理士の皆様方のご協力の下で区市町村へのアドバイスも行っているところでございます。

2番目に、知財の見本市の開催ということでご要望ございました。中小企業が大企業の持つ知的財産や大学などの研究開発の成果を利用して、新たな製品の開発と、その販路の確保に取り組むということは重要だと考えております。都は、地元の自治体と協力して、企業や大学などが交流しまして、知的財産を新製品の開発につなげるきっかけとなる機会を提供いたしております。そうした場では、大企業の知的財産などを活用して、中小企業が新たな製品を作る取組へのサポートに力を入れております、これからも中小企業の知的財産の活用、後押しをしてまいります。

その他のご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、アントレプレナーシップ育成プログラムについてでございます。小・中・高生が起業に関心を持つとともに、課題解決力やチャレンジ精神などのアントレプレナーシップを醸成するため、起業家教育を推進することは重要だと考えてございます。都では、小・中学校向けに、生徒の身近な課題やニーズに対応した商品を企画、販売する体験プログラムですとか、あと高校生などに対しましては、起業に当たっての課題発見等に必要なスキルを学ぶ講座を提供しております。今後とも専門家の知見を活用しながら、小・中・高生向け起業家教育を推進してまいります。

次に、我がまちブランドコンテストについてでございます。都では、各地域の自治体がその産業特性を踏まえて行います、地域のブランド力向上などの産業振興の取組に対して財政面から支援しております。今後とも地域が行います産業振興の取組を後押ししてまいります。

○司会 4点のご項目につきましてお答えさせていただきましたが、いずれにしましても、これから来年度の東京都の予算編成が本格化してまいります。この中で具体的に検討、精査をしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜ればと存じます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(日本弁理士会関東会 退室)